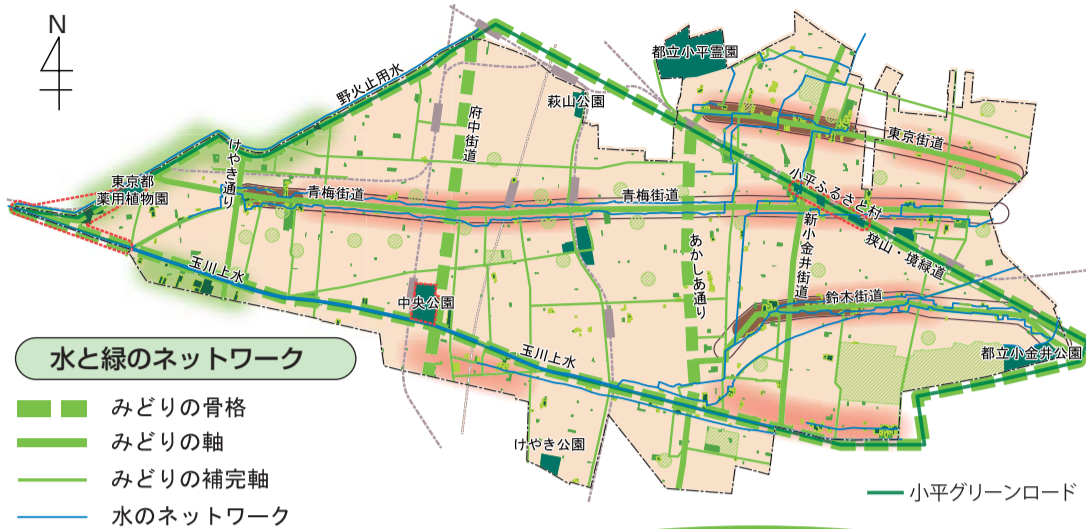


小平市のみどりの将来像



- 水と緑のネットワーク**
- みどりの骨格
 - みどりの軸
 - みどりの補完軸
 - 水のネットワーク

- みどりの拠点**
- みどりの発信拠点
 - みどりの主要拠点
 - みどりの身近な拠点(公園等)
 - みどりの身近な拠点(保存樹林、屋敷林等)
 - みどりの将来拠点

- みどりのゾーン**
- ふるさと環境保全ゾーン
 - 郷土景観重点保全ゾーン
 - 農住環境育成ゾーン
 - 樹林環境育成ゾーン
 - 市街地環境育成ゾーン

水と緑のまちづくりの施策体系と25の重点施策の考え方

みどりの現況や課題から、基本方針ごとの施策方針と今後10年間に重点的に取り組んでいく施策を決定しました。市は、この25の重点施策の進捗よく状況を中心に把握しながら水と緑のまちづくりをけん引していきます。施策の詳細は、小平市みどりの基本計画2010でご覧になれます。

みどりの将来像の説明

水と緑のネットワーク

小平グリーンロードと比較的広い道路を位置づけたみどりの骨格、連携を図るみどりの軸とみどりの補完軸、市内を広く流れる用水路を中心とした水のネットワークの4つの要素で構成します。

それぞれの特性を活かし小平グリーンロードも含めた有機的なネットワークを形成し、暮らしに身近なところでみどりの息吹を感じることができるようにしていきます。

みどりの拠点

水と緑のまちづくりの中心的な役割を担うみどりの発信拠点、みどりの空間として機能しているみどりの主要拠点、みどりの身近な拠点に加えて、将来的に公園などとしての整備を検討するみどりの将来拠点の4つの要素で構成します。

それぞれのみどりの要としての拠点を活かし、みどりのまちづくりをけん引していきます。

みどりのゾーン

小平のふるさとの歴史を伝えるゾーンとして、ふるさと環境保全ゾーンと郷土景観重点保全ゾーン、比較的農地が多い市街地である農住環境育成ゾーン、樹林地がまとまっている樹林環境育成ゾーン、主に住宅地からなる市街地環境育成ゾーンの5つのゾーンで構成します。

このような設定により、それぞれのゾーンの特性に応じたまちづくりができるようになります。

「みどり」と「緑」について

市では、「みどり」を雑木林、屋敷林、農地、用水路、植栽地などの緑地空間に加えて、良好な景観地、歴史や市民生活との関わりなど、多くの価値観を持つ概念としてとらえています。単に「緑」と表記したときは、樹木など植物そのもの、あるいは、植物が生育している場所を指します。また、計画の内容によって個別の要素を強調する必要がある場合は、「水と緑」などとして表記しています。

このように、みどりを幅広く扱う計画のため、一般に「緑の基本計画」と呼ばれる計画の名称を「みどりの基本計画」としました。

みどりの役割

- 環境とみどり**

みどりは、二酸化炭素の吸収などにより、大気の浄化やヒートアイランド現象を緩和するなどの働きを持っています。また、連続するみどり、樹林地、水辺などは、鳥や虫、さらには小動物が移動し生育する場所となり、人と自然が共生する都市環境を形成します。
- レクリエーションとみどり**

みどりは、都市生活の中で運動、遊び、休憩などの空間を提供するとともに、環境や自然学習などの教養・文化活動の場となります。また、さまざまなレクリエーション場となり、地域コミュニティの核となる役割を担っています。
- 防災とみどり**

みどりは、大地震や火災の発生時に、安全な避難地や避難路、火災の延焼防止、災害対策拠点になるなどの多様な機能を持っています。平常時でも防風や防砂といった都市の安全性を高めます。
- 景観とみどり**

みどりは、地域の気候風土に対応した多様性を持っており、彩り豊かな四季に演出された美しい景観や、市民生活にゆとりとうるおいをもたらします。また、みどりはその地域の歴史や文化を背景に成り立っているため、みどりを活かすことで魅力あるまちづくりを進めることができます。

基本方針1 みどりをつなげる

施策方針 みどりを切れ目なくつなぐ

みどりをつなげるために
つながるみどりを守る
つながるみどりを創る
つながるように育てる
といった視点を大切に、ネットワーク沿いのみどりを切れ目なくつないでいきます。

- 重点施策**
- 新みどりの骨格づくり
 - 樹林地の重点保全
 - 小平ふるさと公園づくり
 - 用水路の再整備
 - 公共施設の重点緑化
 - オープンガーデンの推進と連携

基本方針2 みどりをいっくしむ

施策方針 みどりを次代へ引き継ぐ

みどりをいっくしむために
樹木・樹林を大切にする
農地を大切にする
用水路を大切にする
といった視点から、小平の歴史を語るみどりを次代へ引き継いでいきます。

- 重点施策**
- 特別緑地保全地区等の指定
 - 市民緑地制度の運用
 - 保存樹林等の新規適用
 - 屋敷林の保全手法の検討
 - 郷土景観保全施策の検討
 - 小平の名木の選定と育成

基本方針3 みどりをふやす

施策方針 どこからでもみどりが見える

みどりをふやすために
見えるみどりを増やす
ふれあえるみどりを増やす
といった視点を大切に身近に利用される公共施設などを中心に、どこからでも見えるみどりを増やしていきます。

- 重点施策**
- 身近なビオトープづくり
 - 公園いきいきリニューアル
 - 花とみどりの公共施設づくり
 - みどりの学校づくり
 - 都市計画公園の整備促進

基本方針4 みどりをそだてる

施策方針 質の高いみどりを育てる

すでにある多くのみどりを育てるために
みどりを良くする
みどりと親しむ
といった視点を大切にくふうを重ねていねいに質の高いみどりを育てていきます。

- 重点施策**
- 市民による森のカルテづくり
 - 雑木林のクオリティアップ
 - みどりのクオリティアップ
 - みどりのリサイクルの推進

基本方針5 みどりをいかに

施策方針 みどりを市民が支える

多くの市民が身近なみどりのことを考えていけるように
みどり仲間を増やす
みどりを広げる
みどりをよく知る
といった視点を大切に、みどりを市民が育て、守り、輪をはぐくんでいく仕組みをつくりまします。

- 重点施策**
- 市民連絡協議会等の設立支援
 - みどりのアダプトシステム(※)
 - みどりづくり市民提案システム
 - みどりのまちづくり相談システム
- ※公的な空間を対象に、市民が里親となって維持管理や運営管理を行うシステム。

小平市みどりの基本計画2010は、市政資料コーナー（市役所1階）、水と緑と公園課（市役所4階）、東部・西部出張所、市立図書館で閲覧できます。また、小平市ホームページでもご覧になれます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では販売もしています（1部600円）。

問合せ
都市建設部水と緑と公園課
☎042 (346) 9830
FAX042 (346) 9513
✉koen@city.kodaira.lg.jp